

2024年度「ジオコーディングシステム利用契約」に係る公募要領

2025年1月

独立行政法人経済産業研究所

2024年度「ジオコーディングシステム利用契約」に係る公募について

1. 事業の背景及び目的

独立行政法人経済産業研究所では、マイクロデータの地理情報を利用した研究に資するため、精度の高い住所文字列と座標情報（緯度経度）を含む住所辞書に基づくジオコーディング（アドレスマッチング）システムを利用します。

2. ジオコーディングシステムの内容要件

(1) 動作環境

- ① オペレーティングシステム Windows10、11 の環境で動作すること。
- ② スタンドアローン環境で動作すること。

(2) 機能要件

ジオコーディング対象の住所を列記したデータ (CSV形式) をインプットファイルとし、以下の機能を有すること。

- ① 対象住所に対し、緯度経度を付与してファイルを出力すること。なお、出力する緯度経度の単位は、度単位・秒単位・度分秒単位の中から選択でき、かつ世界測地系または旧日本測地系どちらの出力もできること。
- ② 1レコードごとに、ジオコーディングの解析精度を付与してファイル出力できること。解析精度とは、対象住所に対し、都道府県名／市区町村名／大字・町名／小字・丁目名／街区番号など、住所のどの階層までジオコーディングが成功したかを示すものとする。
- ③ 以下に示すような住所の表記揺れに対応していること。
 - ・ 数字の全角／半角、漢数字、ひらがな／カタカナ、など。
(1丁目1-1／一丁目の一／一丁目一ノ一／1-1-1、いずれの表記も同等に扱えること)
 - ・ 住所表記に多用される異体字・類似・送り仮名・長音記号など。
(霞が関＝霞ヶ関／竜ヶ崎＝龍ヶ崎など、いずれの表記も同等に扱えること)
 - ・ 京都に見られる通り名を含む表記に対応していること。
- ④ 2001年以降に変更、廃止された旧市町村名または旧大字・町名でのジオコーディングも可能なこと。

(3) カバレッジ等

- ① 日本全国の住所をジオコーディングできること。
- ② ジオコーディングに用いる住所データは、年4回以上更新されること。

(4) その他

- ① 利用する際のサポートを提供できること。
- ② 利用場所に設置するパソコン 10 台まで利用ができること。
- ③ オフライン環境でも利用ができること。

3. 契約条件

(1) 契約形態

利用契約とし、利用期間は利用開始日から 1 年間を基本とし独立行政法人経済産業研究所と調整の上、決定します。

(2) 採択件数

1 件とします。

(3) 予算規模

3 5 7 万円(消費税込み)を上限とし、独立行政法人経済産業研究所と調整の上、契約金額を決定しますが、上限額を上回ることはありません。

(4) 利用目的及び利用場所

- ① 地域経済研究（企業・事業所の経済活動と立地環境に関する研究）並びに政策評価に関する研究（総合的 EBPM 研究）で利用します。
- ② 利用場所は独立行政法人経済産業研究所内および独立行政法人経済産業研究所が指定した場所とします。

4. 応募要件

今回の公募に対する申請者は、次の要件を備えている必要があります。

- (1) 企業、民間団体等、本事業の応募について直接対応できる代理店等を日本国内に有する団体であること。
- (2) 企業、民間団体等、本事業に関する売買契約もしくは利用契約を独立行政法人経済産業研究所との間で直接締結等できる団体であること。
- (3) 日本国内における企業、民間団体、政府官公庁等への、販売等の実績を十分に有し、これを証明できること。

5. 申請書の様式

- (1) 申請書の記載は、別紙の様式に基づいてください。
- (2) 申請書は日本語で作成してください。A4 サイズ用紙、縦置き、横書き、片面を基本とします。

6. 申請書の提出部数

- (1) 申請書：1 部

7. 添付資料

申請書には、次の資料、またはこれに準ずるものを添付してください。

(1) 会社概要：1部

(2) 当該ジオコーディングシステムのパンフレット：1部

なお、資料が日本語以外の場合は参考和訳を添付してください。

8. 申請書の提出締切日及び提出先

(1) 提出締切日：2025年2月4日(火)17時

※必着のこと

(2) 提出先：独立行政法人経済産業研究所 計量分析・データ担当

〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1

経済産業省 別館 11 階

(3) 提出方法：郵送してください。電子メール等での提出は受理いたしません。

9. 申請書の受理

(1) 応募要件等を満たさない者の申請書、又は不備がある申請書は、受理いたしません。

(2) 提出された申請書を受理した場合は申請者に通知いたします。

(3) 受理した申請書は、返却できませんので予めご了承ください。

10. 秘密の保持

申請書、その他の書類は当該ジオコーディングシステム選定のためにだけ使用します。

11. 契約先等の選定

利用契約先の選定は、申請書及び添付参考資料、独立行政法人経済産業研究所が必要に応じ別途行うヒアリング等をもとに行います。

選考基準

(1) 応募要件を満たしていること

(2) ジオコーディングシステムの内容要件を満たしていること。

(3) 契約金額が予算規模を下回っていること。

12. 結果通知

提出期限後、2週間を目途に申請内容の審査を行い、申請書に記載された連絡担当者へ採択結果を通知いたします。なお、審査結果等の照会には応じません。

13. その他

(1) 契約先等の選定に係る審査は、受理した申請書及び添付資料等に基づいて行います

が、必要に応じてヒアリングや追加資料の提出等を求める場合があります。

(2) 受理した追加資料及び添付資料等は返却できませんので予めご了承ください。

(3) 申請書等の作成費は経費に含まれません。また、選定の成否を問わず、申請書の作成費用は支給されません。

14. お問い合わせ

本件に関する問い合わせは日本語により、下記の e-mail にて受け付けます。電話や来訪等によるお問い合わせは受付できません。

e-mail でのお問い合わせの際は、件名(題名)を必ず「ジオコーディングシステム利用契約問い合わせ」としてください。他の件名(題名)ではお問い合わせに回答できない場合があります。なお、公募期間内に受け付けました「ご質問と回答」については、公平性を保つために当所のホームページにも記載させていただく場合があります。

独立行政法人経済産業研究所 計量分析・データ担当

担当：青嶋、原田

e-mail : updt-keiryo@rieti.go.jp